

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第3号

令和3年新潟県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会において議決された令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則(平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号)第15条第1項の規定に基づき告示する。

令和3年2月9日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村山 秀



記

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)



### 議案第3号

#### 令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第4号) について

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,711千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ272,105,252千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月9日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村 山 秀 幸

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8繰越金		4,009,188	24,711	4,033,899
	1繰越金	4,009,188	24,711	4,033,899
補正されなかった款項にかかる額		268,071,353		268,071,353
歳入合計		272,080,541	24,711	272,105,252

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4特別高額医療費共同事業拠 出金		60,682	14,208	74,890
	1特別高額医療費共同事業拠 出金	60,682	14,208	74,890
6諸支出金		4,264,351	10,503	4,274,854
	1償還金及び還付加算金	4,264,350	10,503	4,274,853
補正されなかった款項にかかる額		267,755,508		267,755,508
歳出合計		272,080,541	24,711	272,105,252